

九州圏広域地方計画・勉強会 記録

日 時：平成21年6月23日（火）14時～17時

場 所：第五博多偕成ビル10階 第1会議室

主 催：（社）建設コンサルタンツ協会九州支部
九州 郷づくり共助ネットワーク研究会

演 題：第1部 九州圏広域地方計画が示す持続可能な地域形成のあり方
（講師：国土交通省九州地方整備局企画部事業調整官 田中 泰幸 氏）
第2部 中山間地域における地域支援のあり方
（講師：国土交通省九州地方整備局企画部広域計画課課長 佐々木 英明 氏）
第3部 意見交換会

資 料：資料1 九州圏広域地方計画 九州圏広域地方計画推進室 平成21年6月23日
資料2 九州圏広域地方計画 広域連携プロジェクト（第5章） 参考資料
九州圏広域地方計画推進室 平成21年6月23日
資料3 中山間地域における地域支援のあり方
－ 九州圏における地域の存続・再生に関する調査 －
国土交通省 九州地方整備局 企画部 広域計画課
資料4 九州圏広域地方計画 中間整理
～ 東アジアとともに発展し、活力と魅力にあふれる国際フロンティア九州 ～
平成20年10月 九州圏広域地方計画協議会

司会（波木）>

足元の悪い中お集まり頂きありがとうございます。定刻になりましたので「九州圏広域地方計画の勉強会」を開催します。

本日、全体を通して進行を担当させていただきます波木と申します。建設コンサルタンツ協会に所属しています。また、当勉強会を主催しております「九州郷づくり共助ネットワーク研究会」（略して「共助研」）で事務局長を務めております。どうぞ宜しくお願い致します。

それでは、さっそく勉強会の方に入りますが、冒頭に、共助研から、針貝会長がご挨拶差し上げますのでよろしくお願ひします。



針貝会長>

皆さんこんにちは。私、針貝と申します。建設コンサルタンツ協会九州支部の顧問、それから九州郷づくり共助ネットワーク研究会の会長を手伝っております。2つの団体は皆様に大変お世話になっております。ありがとうございます。感謝申し上げます。

今日は九州圏の広域地方計画、丁度これが策定されて意見を聞くという段階になっていると思いますが、その勉強会を開催しようと企画致しましたところ、多くの皆様にご参加を頂き本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

また、国土交通省九州地方整備局企画部の田中事業調整官、佐々木広域計画課課長様には、大変ご多忙の中、この催しの講師を快く引き受けて頂きまして、本当にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

広域地方計画勉強会の主旨については、もうご承知の通りでありますので、私から述べる必要もないと思います。ただ、お話の中にもでてくるかと思いますが、これからの広域計画の展開、あるいは、それぞれの地域における地域づくりに関しましては、従来は行政が主体となってコーディネートしてそれを推進している。こういうスタイルが主であったと思いますが、これからの地域づくりは、多様な主体がそれぞれの持ち味を生かして参加し、また、それらが連携し、交流し、共助しつつ、個人、あるいは1組織では弱い力、知恵を糾合して進めなければならない、いわゆる「新たな公」が要請される時代になったと思うわけであります。

今日、企画を担当させていただきました「共助研」我々の研究会ですが、これは都市と農村のいい関係、あるいは農村自体をどのようにして、これから創り上げていけばいいかといったような事を目的とした研究会であるわけですが、その問題意識から出発した、これも「新たな公」の実績であるといえなくもないと思います。

この研究会の動機となりましたのが、今日ご出席でありますけれども、この、建設コンサルタンツ協会九州支部で取り行っております、「夢アイデア事業」。一般市民の皆様の夢アイデアを応募して、それを活かして行こうという事なんです、そこに、今日お見えなんです、赤星調整官よりの提案でこういった研究会が発足したわけでございます。

そういうことからちょっと考えてみますと、夢アイデアは今年で8年目ですけれども、これがなければ赤星提案もなかったかもしれない、また同時に、赤星提案がなければ、今日の共助ネットワーク研究会もなかったかもしれない。という意味で、1つ1つが連鎖しながら、より良いものに発展していく、そういう時代でもあろうかと思えます。

この夢アイデアは多少、認識が広がってきた感じがします。石の上にも3年どころかもう7年になるのです。この共助ネットワーク研究会もこれから地道な活動を続けて、いろいろな方々に理解して頂きたいと思っております。そういう意味で、こういった勉強会に参加され、機会があれば自分も参加してみたいと考えていただければありがたいと思っております。

皆様方のこれからのご支援をよろしくお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。



司会（波木）>

それでは早速、講義の方に入りたいと思いますが、その前に今日の全体的なプログラムを紹介させていただきます。

今日は大きく2つの主題がございまして、1番目が「九州圏広域地方計画が示す持続可能な地域形成のあり方」ということで、講師を国土交通省九州地方整備局企画部事業調整官をされております、田中様にお願いしております。

それから続きまして、2番目に「中山間地域における地域支援のあり方」ということで、同じく九州地方整備局企画部広域計画課課長佐々木様にお願いしております。

このお二方から約1時間位ずつお話を頂きます。お話が長くなりますが、前に椅子を用意させて頂いておりますので、少し寛いだ雰囲気、皆様もお手元の資料をご覧になりながら、お話を聞いて頂ければと思います。

それから、せつかくお二方にお話を伺いますので、この計画の内容もしくは、今後の局としての事業の進め方につきまして、皆様にはご質問、ご意見があらうかと思っておりますので、最後に30分ほど意見交換の時間を用意致しております。

そういう3部構成で進めさせて頂こうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは今日使います資料でございますが、皆さんのお手元の方に配布させていただいておりますけれども、ご確認をお願いします。A4版のコピー資料が3部と1冊子がございます。コピーの方は、1つは九州圏広域地方計画という冊子で4枚の資料。それから同じく、広域地方計画第5章ということでちょっと厚めの資料、もう1つは中山間地域における地域支援のあり方ということでの厚い資料。最後に九州圏広域地方計画中間整理ということでの冊子がつこう4部あります。皆さんお手元にごございますでしょうか。

それでは早速、今日の演題の1つ目でございますが「九州圏広域地方計画が示す持続可能な地域形成のあり方」田中様よりお願いしたいと思います。

田中事業調整官につきまして、簡単にプロフィールをご紹介させていただきます。田中調整官は昭和54年に国土交通省に入省されまして、当時は長崎工事事務所の方に着任されたようでございます。その後、いくつかの事務所や本局勤務をされ、また、何年かは自治体の方にも出向されて、地方自治の方もいろいろ経験されているということでございます。そして、平成19年7月に、現在の企画部事業調整官ということで赴任されました。同年11月からは、併任されておられます九州圏広域地方計画推進室の総括副室長として、この広域地方計画の策定を担当されたということでございます。それでは田中調整官よりお願いします。

第1部

田中講師>

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、貴重なお時間を頂きまして、私どもの方から広域地方計画についてお話をする機会を頂きまして、誠にありがとうございます。なかなかPR不足で、いろんなところで、お話をさせて頂いたり、



また計画づくりで皆様と活動しながら、今日に至って、やっと、6月9日に、原案を公表させて頂くということでございます。貴重なお時間ですので本題に入らせて頂きます。1時間程度、手短ですがよろしく申し上げます。

本日、お手元に3部、私どもの方から資料をご準備させて頂いております。九州圏広域地方計画と広域連携プロジェクト第5章、それと中間整理九州圏広域地方計画、昨年の10月に中間整理ということで、一旦公表させて頂きました。ホームページ等にも出しておりますので、見られた方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった白パンを作って公表して、その後の議論を踏まえて、今日、計画原案をつくらせて頂きました。

本日配りました資料に、残り最新のものということで2部つけております。大本となります計画原案がございまして、これは80ページのすべて文章でございます。説明はプロジェクトに関する参考資料をもとに、お話をさせて頂きたいと思っております。

では薄い方の資料を早速開けて頂きますと、裏ページにホームページアドレスを出しております。こちらの方に6月9日に行われました、九州圏広域地方計画協議会、それと社会重点整備方針を作っております九州ブロック国土交通懇談会、合同で協議会を開催致しました。このホームページを見ていただきますと、両方とも資料が出ております。本日の資料、第5章のプロジェクト説明資料、本文も出しておりますのでぜひ見て頂きたい。よろしければ、ホームページへアクセスして頂ければありがたいと思っております。

【資料：九州圏広域地方計画】 P 1

では早速1枚めくって頂きまして、皆さんよくご存知の内容かと思っておりますが、全国総合開発計画、いわゆる全総といわれた、三全総、四全総、五全総までございまして、五全総を21世紀国土のグランドデザインとっておりました。いわゆる、全国総合開発計画法という、法律に基づいた計画でございますが、これが平成17年に改正になりまして、現在の国土形成計画法ということで、法律が改正され、それを受けた形で現在計画づくりを行っております。これは過去の歴史でございます。日本が右肩上がり高度成長を踏まえてきた歴史を刻んできた全総計画。そういったものが人口減少、また、地球時代といわれるアジア諸国との関係とか、国際化が現実に足元で進んでいる、そういった中で、インフォメーションですとか、高度情報化とかそういった社会の中で、今後どういった計画づくりをしていけばいいかということで、新たなページを作ろうということで、制度のしくみ改正を行っております。

P 2

2ページに新たな国土形成計画の枠組みということで、大きく変わっておりますのは、全国計画と広域地方計画、大きく二つに分かれております。

全国計画は計画決定が、既に昨年の7月になされておりますけれども、それを受けまして、広域地方計画ということで、特に全国計画を基本とするといながらも、具体的な測地的な計画については広域地方計画で策定するというので、全国計画は国としての施策の方向性を示している状況でございます。測地的なものは基本的には書かれていない状況でございます。

そういった中で広域地方計画というのを右側の中ほどに書いていますが、国の地方支部局、関係都道府県および関係政令市と地元経済界、それらの人達が、あくまで対等な立場で協議して、計画

作りをやっていく、そのバックアップとして学識経験者からの意見ですとかパブリックコメントを頂いて計画作りをし、最終的には大臣が決定する、という流れでございます。

こういった中で、今回は国土形成計画の枠組みとして、全国計画では都道府県、政令市からの計画提案という項目が新しく追加されていますし、広域地方計画では、市町村からの計画作成・変更提案が法律上位置づけられている、といった状況です。これらが大きく違っております。それと、先程ご紹介致しました、高度成長時代から成熟時代、いわゆる人口減少の時代の中で、内容の変換を図っていくべきだということで、今回の広域地方計画の計画策定を進めているところです。

P 3

3 ページは先ほど申しました、地方ブロック社会重点の、いわゆる「社重」と私どもは呼んでいますが、社会資本の重点整備方針です。この「社重」といわれるものは、従来の5カ年計画でございます。道路ですとか河川ですとか、それらが大きく一つにまとまって社会資本の重点整備方針ということで策定していく。これは5年ごとですけれども。これらの2つの計画のうち、「社重」は社会基盤、いわゆる皆様の活動を支える基盤整備の部分ですけれども、広域地方計画は、これらだけでなく国土の利用、整備・保全を推進するための総合的かつ基本的な計画だということで、非常に幅広い分野でハードだけでなくソフト、いろんな取り組み、そういったものをいろんな形で施策を展開していくという流れでございます。

P 4

次のページについて、先程ご説明いたしました、6月9日に合同会議を開催しまして、計画原案をまとめて現在パブリックコメントを実施中でございます。これを受けまして、今年の夏頃に大臣決定したいということで、あらかた計画の方は固まったという状況でございます。

振り返りますと、平成18年11月の第1回（まだ協議会が発足しておりませんで当時はプレ協議会とっておりましたが）から概ね2年半、様々な議論を重ねてきまして、先程申しました市町村からの提案募集も今年度4月1日から28日まで4週間、沢山の意見を頂きながらそれを反映するという形で、計画づくりを進めているところでございます。

P 5

5 ページ目に、この計画の構成図ということで、全体の構成を示させて頂いております。第1章から第6章までございますが、第1章は、計画の意義ですとか性格、そういったものを示しております。第2章は現状と課題ということで、九州圏における現実をどう見ていくかということで、資料を整理させて頂いております。また、第3章では九州の新たな九州像ということで、さらにはこの九州像を受けて、戦略展開をどうやっていくのか、という基本的な考え方を示しているのが第1章でございます。第1章第1節の中では、九州独自の考え方ではございますが、施策そのものが縦の流れだとすると、横の切り口をどういった見方をしていこうかということで学識者懇談会ですとか、いろいろな方々のご意見を踏まえながら、九州の自立に向けた基礎づくりというものを、「3層からなる自立圏」という切り口で見ていったらどうかということで、まとめております。

簡単にご説明しますと、3層は重複した形での層ということで考えて頂きたいと思っております。一番右が基礎生活圏、まさに日常生活の職場ですとか、学校、病院、買い物、いわゆる日常生活を支える基礎生活圏というのをベースにして、きちっと自立ができるような定義を作っていくというこ

とでございます。

中程が先程会長からもお話がございました、都市と自然をどうやって交流させて行こうか、グランドデザインの中で多自然居住地域というのが提案されていますが、この多自然居住地域と都市部、これがお互いに利用しあうような互惠関係（都市の人は自然を楽しみ、自然に暮らす人は都市の高いレベルのサービスを受ける）、こういった互惠関係（お互いに恵まれる関係）を作っていくべきではないかということで、都市自然交流圏というのを設定しています。

また左の方では、九州自立広域圏ということで、基幹都市圏というのを設定しています。九州の八つの大きな基幹都市圏、これらがお互いに連携しながら、いわゆる広域都市機能、中枢管理機能ですとか、情報発信また高度医療ですとか文化芸術そういった面でお互いに連携しながら、当然、産業というのも含めて、広域的都市機能をお互いに交流・連携しながら世界の中の一員であろうと、特に、東アジアと連携した、東アジアとともに発展して行く九州を掲げております、そういった九州全体としての取り組みを行いながら、自立して行こうという九州自立広域圏、これらの三つの考え方に基づいた戦略展開の基本的な考え方としているところです。

こういった自立圏域を作っていく上では、まさに人材、担い手の育成が非常に重要だということで、本編の中でもあちこちに人材育成という言葉を出しております。人材育成というのを一つにとらえるのではなく、いろんな所でやはりベースになるのは人ではないかと、まさに共助ネットワークについても、皆さん方の力というのが非常に大きな支えなのではないかということで考えております。そういった基本的な考え方をもとに、右側になりますが、新たな九州像の実現のための戦略ということで七つの戦略を掲げておまして、その7つの戦略に基づいて広域連携プロジェクトというのを22のプロジェクトを今構築しているところです。

本日はこの22の広域連携プロジェクトがどんなことをやっているのか、どんな事を書いているのかというものの一端をご紹介できればと思っております。

最後に、第6章としまして計画の効果的な推進について紹介しています。国の機関、県及び民間で協議会を構成しておまして、これらがやはりお互いに連携しながら事業を進めていく。それぞれ一緒にやる部分もあれば、単独でやる、いろんな施策、取り組み、事業をこの文章の中に込めておりますけども、それらを実際に現実に実現しながら九州圏をつくって行こう、といった全体の構成になっております。

【資料：九州圏広域地方計画広域連携プロジェクト（第5章）】 P 1

それでは、具体的、5章の連携プロジェクトがどういうものかということで、開いて頂きますと、7つの戦略と22のプロジェクト、それぞれを支える個別のプロジェクト仕立て文章を書いております。

P 2

次のページを開けていただきますと、左側に箇条書きで項目出しをしております。文章ではわかりにくいので、2ページを開けて頂きますと、全体の構成としては、1番目上がプロジェクトの目標をどういった方向で何を打ち出していくのか。タイトルでいいますと、「東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成」、九州ではやはり国際交流での最先端、今、東アジアというのが非常に注目されております。右肩上がり人口爆発を背景にして、非常に高度成長を遂げている東アジア、これらの成長力と併せて発展していく必要がある。これは全国計画でも

触れているのですけれども、九州はその最先端ということで、国際交流フロンティアの形成というフレーズでアピールして行こうと、1丁目1番地のプロジェクトで国際交流協力の推進を掲げております。

九州は、アジアとの関連では、歴史的にも非常に密接な関係を結んでおり、現在においても、各県・各市において取り組みがされております。こちらに事例を挙げております、アジアマンスですとか、アジア太平洋都市サミットももう10数回を重ねている。そういう実績が積まれている。九州圏はそういう意味では、まさにフロンティアというか、フロントランナーとして走っているのではないかと。そういったものをさらに伸ばして行こうということです。

また、右の写真の左下に載せております、九州国立博物館の機能が重要で、その活動が九州全体としてもっと強化していく必要があるのではないかとということで、代表的な例示としてあげておるところでございます。

また、左側の中程には、漂着ごみですとか、黄砂、いろんな形でアジア共通の課題というのが現在認識されております。そんな中で、九州は、いろんな環境技術、ノウハウを持っておりますので、そういったものを自分たちの為だけでなく東アジアの人々と共に、一緒に協力しながら貢献していける、そういった材料を沢山持っている。ノウハウを持っている。そういった事で、取り上げているところでございます。

また、一番下を書いております、人材育成。例えば立命館アジア大学。留学生が半分いる国際的な大学というの、日本では数少ない非常に珍しい学校でございますが、そういったところもございますし、九州大学とか非常に留学生が沢山いらっしゃる、そういった人材というのを間近に一緒に学んだりしているわけでございますけれども、これらの人々と一緒になった人材育成が重要ではないかと。

P 3

下の段、同じ1丁目1番地のプロジェクトでございますけれども。東アジア、環黄海経済圏ということで、環黄海経済・技術交流連携会議というのが、従前から継続的に交流の場を持たれております。その中で、環黄海経済圏というのは、九州・韓国・中国の東アジア部分一体となっていていろんな様々な活動・交流がなされております。そういったものをベースにして、これからもさらに発展させていく必要があるということで記載しておるところでございます。

また、3ページの下から2段目には、九州だけではなく全国から中国とかへ、企業が外に出て行っておりますけれども、外に出て行くだけでなく逆に向こうから投資して貰う。そういったことも積極的に取り組んでいく必要がある。また実際に行政としても、そういった取り組みをやっているという事をここに挙げておるところでございます。

P 4

次のページを開けていただきますと、今度は産業のお話でございます。ここから何点か4枚程、産業に関する話になります。1点目は皆さんご存知のカーアイランドでございます。最近の経済不況で100万台の生産を割ったという状況はございますけれども、九州に自動車工場が、トヨタ、日産、ダイハツ、熊本では二輪車のホンダ、いわゆる最終的な組み立て工場ができていますということで、自動車産業というのは、非常に裾野産業の広い産業でございます。これらをやはり北部だけでなく、九州全体に波及させるような取り組みが必要ではないかと。

3点目に、域内調達率。新聞等によりますと、九州の率域内調達率、下請けですね、一次、二次、三次と下請けがございますが、域内調達率というのが現状では50%くらいらしい。相当に企業の立地は進んでおりますけど、立地が進んでいない部分、また、地場産業で担える部分が実際沢山あるという事で、県さんの発表ですと、調達率の70%達成を目指した取り組みがなされている。そのための地域への企業参入の支援ですとか、地場企業の管理能力の向上、そういったものを進めて行こうという事で書いておるところです。

また、専門人材、高等技術者、九州に工業系の大学・高専・高校と沢山ございまして、人材を輩出しているけれども、東京大阪等に出て行く人が多いということで、やはりこういった産業が根付くことで、地元の人材育成にも、さらに貢献していくのではなかろうかということです。

この下の段では、さらに九州の工場はマザー工場化している。トヨタもマザー工場を目指すということで、ホンダにおいては二輪は熊本でしかつくっていないという状況で、マザー工場化されている。そういった人材育成、半導体ですとかいろんな技術を九州が育てている、そういった産業と人材育成との融合の促進を進めていこうということで書いております。

P 5

その下の段については、シリコンアイランドということで、九州にはシリコン工場が立地しており、下に例にて示しておりますような、福岡での先端システムLSIの拠点づくりですとか、熊本での半導体生産技術を核とした熊本シリコン・クラスターの形成ですとか、また、大分では半導体クリニックの取り組み。いろんなクラスターを作っていこうということで取り組みがなされており、こういった技術開発というのが、今後の産業を支えていく上で重要ではないかということです。

P 6

次のページめくって頂きますと、次世代に向けた成長期待産業。今までは、ある産業をどうさらに伸ばしていくかという話ですが、今からは新たに育てていこうという事で、何点か挙げさせて頂いております。

環境・リサイクル関連産業ということで、九州には北九州ですとか、大牟田水俣といったエコタウンといった中で、それぞれ特徴のある様々な取り組みが成されております。これらをもっと生かした成長が見込まれるのではなかろうか、ということで、これらの産業を取り上げ、また最近、盛んに話題になっております、太陽光発電関連。それと、福岡で取り組んでおります、水素エネルギー戦略会議が進めております、水素をエネルギーとした取り組み。水素タウンですとか、水素ハイウェイ計画。こういった新たな取り組みをさらに伸ばしていこうということです。

P 7

その下の段、7ページになりますと、同じく成長期待産業の中でも、ロボット産業ですとか、バイオ関連、特に熊本で医療ですとか食品環境分野での、バイオ関連産業。また、久留米等でも、この辺の取り組みが盛んに成されている、こういった新しい今後の成長を牽引していけるような、産業の育成を図りましょうというところです。

P 8

次のページ開けて頂きますと、フード・観光アイランドの形成。九州の一つの大きな特徴でもご

ざいます。食料の生産地としての九州の役割。全国的にシェアの高い部分もございまして、また、下の方では観光アイランド。観光資源も九州はたくさん持っていますし、温泉とかいったものもたくさんございまして。そういったものを生かした地域づくり、そういったアイランド、九州の新たなアイランドを作っていきたいと思いますということで。特に食料につきましては、最近特に輸出が増えております。日本で生産して外国まで持っていくという訳ですから、非常に高価なものということで、香港ですとか、中国等に行っても高いコストがかかっておりますし、販売金額も相当高いということですので、結構売れている。非常に売っていて輸出がどんどん伸びているという状況でございます。

やはり、日本の食料品に対する品質と安全が理解されて、富裕層、そういった方々に、日本の食料品に対する信頼、品質の高さ、そういったもので買って頂ける。そういったことで、食料の安定供給はもちろんでございますが、こういったブランド、そういったものも、作っていく必要がある。またそれらを生産していくためには、単に物を作るだけではなくて、農商工連系とか、一番下に書いておりますが、単純に物を作るだけでなく、後を加工してどのように売っていくかということも含めて、さらに発展する分野があるのではないかとことです。

P 8

その下の段には東アジアにおける新たな市場開拓ということで、いろんな動向調査・ニーズ調査を行政を中心にしてやっておりますし、また実際に、海外に出向いて見本市とかそういったものにも取り組んでおります。そういった中で、新たな品目を探したりとか、新たな顧客ニーズを把握していきたいということで、盛んに最近取り組まれている状況でございます。

P 9

その下の、観光アイランドの形成ということで、九州ではご存知のように観光地が沢山ございまして、また、外国からの観光客も最近特に増えている状況でございます。当然、日本国全体で、ビジットジャパンという活動をやっておりますけれども、九州で新たに取組もうという事で、右上にも書いておりますが、日韓国際観光圏というのを打ち出されております。

これは単純に九州だけを売りこもうということではなくて、韓国と九州と一つになった観光圏として売りこんだらどうかといったような試み。また、そういったものが現実に可能となっている状況がある、ということで書かせて頂いています。

九州新幹線が平成 23 年春に開通するということですが、鹿児島からソウルまで、新幹線、韓国の K T X、ジェットフォイルを使えば、飛行機で行けるのは当たり前なのですけれども、身近な割安の旅行もできる。そういった案を一つの売りにしたらどうかという試みも成されつつあるということでございます。

左下には外航クルーズ船、特にここ数年、外国クルーズ船の誘致合戦というのが、鹿児島、長崎、福岡等で頑張ってもらっています。つい先日も長崎の方でそういった新聞記事が載ってございましたけれども、諸外国の人たちにアピールしていこうということで、盛んに取組みが成されています。

その下の段については、従来の観光が、一泊二日とか、短期間の旅行が多いということで、ビジットジャパンのテーマでもございますが、二泊三日にしていこうですとか、広域観光ルートを作って行こう。また、九州では先発的に九州観光推進機構が設立されて、このマネジメント業務を九州の 7 県が一体となって進められております。政令市も含めて新たな観光資源を発掘し、さらに磨き

をかけていこうということで、広域観光ルートの形成ということで、代表的な例を何点か例示として挙げています。

また、一番下の段ですけれども、国際交流・国際会議等でこれらのイベントと一緒に観光というものも併せて進めて行こう。また教育旅行と書いていますが、修学旅行等、体験学習等が最近盛んに増えておりますけれども、そういった観光振興というものも考えて行こう。進めて行こうということで、事例として記載させて頂いているところでございます。

P 1 0

次の10～13ページは、東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進ということで、10ページは、今回の広域ブロック連携軸の中で、行政から非常に要望等が多かった、関門地域、瀬戸内地域における海を介した多様なネットワークの形成、南九州における海を介した多様なネットワークの形成。関門海峡道路ですとか3県架橋、現在非常に厳しい日本の財政状況の中で、なかなかプロジェクトとして具体的に進まない状況がございまして、これらのネットワークのしくみ、それと東アジアとの交流、こういったものをここで取り上げさせて頂いております。

P 1 1

その下がゲートウェイ。外国と交流するためには、ゲートウェイが一番重要になってくるところでございます。空港ですとか港湾、これらの機能強化およびそのためのアクセス強化、というものを項目で書かせて頂いております。

P 1 2

次のページ、皆様ご存じだと思いますが、福岡空港についてパブリック・インボルブメントを進めておりましたが、今年の4月に知事、市長から国土交通大臣へ意見書が提出され、5月8日に国・県・市による最終的な対応案の決定がなされ、現空港の拡張、滑走路の増設の方向性が出たということで、今から具体的な事業採択に向けた取り組みがなされ、事業着手されていかれるのではないかと、というところです。

P 1 3

13ページ、ゲートウェイの再掲でございますけれども、やはり、物の動きで非常に問題となるのが、貨物量が増大する一方で、非常にコストが高いといった問題でございます。それと非常に時間がかかるといった問題をクリアしていこうということで、これらの課題に取り組んでおる現在の状況。こういった取り組みをここで書かせて頂いております。

P 1 4

次のページでございます。これも九州のひとつの大きな特徴でございます。23年の春には九州新幹線が開通するということで、このインパクトをどうやって、うまく地域の活動に繋げていくか、という事で様々な取り組みがなされております。当然、駅周辺の整備ですとか、まちづくり、にぎわいの創設、これらの取り組みです。

P 1 5

まさにこれを、下の段の方では九州全体に広げて行こうということで、単なる西側沿線だけの開発ではなくて、九州全体としての取り組みを進めて行こうということで、新幹線からの2次3次のアクセスですとか。

ここでは、離島ですとか東九州、こういったところにも波及効果を及ぼすような取り組み。上の段の増加する交流人口を広域的に広げる対策の枠の2段目の●の4番目でございます。長崎、熊本、大分の九州を横断する地域において、新たな周遊ルートを作って行こうというような具体的な取り組みが3県の方でまさに成されようとしている。今進められようという所でございます。

P 1 6

次のページですが、ここでは、多極型圏土構造の極となる基幹都市圏の形成ということで、8つの基幹都市圏、九州で広域的都市機能をさらに磨いていこうという8つの基幹都市圏を設定しております。

これらがそれぞれの地域で、それぞれの役割を図りながら、お互いに連携していくということで、まさに国際交流をリードするような拠点であり、なおかつ環境先進拠点であり、文化芸術の創造拠点、また産業集積といった意味ではイノベーションを展開できるような拠点、さらに学術研究などの「知」の拠点、これらの拠点として8つの基幹都市圏というのが今後九州全体を引っ張っていく必要がある。これが、九州の大きな骨格となる拠点ということで、基幹都市圏というネーミングで呼んでおります。

P 1 7

その下が、それぞれの基幹都市圏が、こういった地域づくりをしていくのかということで、具体的な取り組みと併せて記載させて頂いております。

P 1 8

18ページにおいては、まさに基幹都市圏の大きな役割として、文化・芸術といった創造的都市であるということで、それらの取り組み（長崎における音楽祭ですとか演劇、また鹿児島、霧島地域での彫刻、現在の芸術文化をひっぱり上げていく取り組みをされております）、そういった中で芸術活動の振興ですとか情報発信の推進、（九州の知事会においても政策連合として、美術館ですとか博物館・図書館、こういった文化芸術活動をお互いに連携しながら進めましょうということで取り組まれている）、そういったものを例示として紹介させて頂いております。

P 1 9

19ページに移りますと、これらの創造都市の形成を図るため、そのための基盤整備ですとか、産業の創造、人材の育成。こういったものを記載しているところでございます。

P 2 0 ・ 2 1

次のページでございます。これらの基幹都市圏を互いに交流連携しながら、連携軸を形成していきましょうということで、九州を大きく4つの軸のイメージでまとめております。

北九州から長崎に至る九州の北部地域。福岡から鹿児島に至る九州中央の諸都市が縦に連なる地

域。また、中程には長崎・熊本・大分といった九州横断地域。それと、北九州・福岡から大分・延岡・宮崎を介して鹿児島に至る東九州地域。これらの基幹都市連携軸を形成していくことが、九州の立体的な発展に重要な役割を果たすのではないかと。

そのための経済であり、産業・文化、これらの軸をきちっと取りながら、形成していく事が必要である、それを支える基盤として下の21ページで、交通基盤の整備ということで挙げております。

P 2 2

続きまして、22ページは整備新幹線の現状ということで、これは参考までに、平成16年の政府与党申し合わせを添付している所でございます。

P 2 3

23ページ、今度は視点を一変しまして、現在の視点を重視した、国土の基盤を形成していくための災害に強い地域づくりをどうやっていくか。まず第1点目に上げていますが、洪水ですとか土砂災害、高潮、そういった災害への対応、ハードの対策。これらと併せて、避難・緊急輸送等の円滑化ということで、安全な拠点形成、ネットワーク、また、そのための、公共施設の適切な維持管理。ここで、いわゆる社会資本整備の基盤となるようなところを挙げさせていただいております。

P 2 4

その次のページ。同じく、災害に強い地域づくりですが、こちらはソフト対策ということで、具体的な安全のためのシステムをどう考えていくのか。予防・減災こういった視点からの取り組みですとか、実際災害が起きた時の対応をどうしていくのか。こういったことをあらかじめ事前に検討し、これらの情報を提供・共有しながら、より安全な地域づくりを目指していこう。そのための対策および担い手の育成。現在取り組んでいるものを例示としながら、記載しているところです。

P 2 5

25ページからは、安全で安心な暮らしということで、ここで大きく取り上げておりますのは、医療関係を事例に取り上げておりますけれども。

やはり、最近、ドクターヘリというのが九州でも2カ所導入されておまして、非常に活躍しておるところでございます。そういった搬送期間の短縮。また当然、そのための、ドクターヘリだけでできる訳ではございませんので、高規格幹線道路ですとか、生活幹線道路、そういった道路の整備と併せて体制の充実が非常に重要になってきている。ということで、大きく取り上げているところでございます。

P 2 6

次のページも同じく、今度はセーフティーネットワークの中で、水に関する施策を取り上げております。現在、既に行橋においては取水制限されている話を聞きますけれども、北部地域は非常に水が足りないと危機的な状況でございますが、そういったダム群の有効活用ですとか、また、雨水とか下水処理の有効活用、こういったものを現在取り組んでおります。これらをさらに進めていく必要があるのではないかとということで取り挙げております。

P 2 7

次がプロジェクト3-3で、美しく自然豊かな環境・景観ということで、九州は自然条件・生態系などで素晴らしいものをたくさん持っています。これをどうやって将来・未来にバトンタッチしていけるのか、我々の時代で守っていけるのか、ということで、そのためのネットワークづくり、重要な湿地、自然保全地域の保全を行っていく必要があるということ、九州の代表的な所を例に挙げながら書いているところです。

P 2 8

次のページも同じく、九州の貴重な生態の保全区域を挙げておりますが、全国的にも貴重な生物、また、生態系もたくさんございます。そういったものの保全を掲げております。

P 2 9

29ページでは、環境先進圏ということで、環境負荷というものを取り挙げております。全国的にも有明海ですとか、八代海の閉鎖性海域への保全という大きな取り組みがなされております。こういった日頃の生活と密着した生活排水対策ですとか河川の水質浄化などについて、九州は環境保全先進圏として取り組んでいく必要がある、ということで取り上げておるところでございます。

P 3 0

30ページでございますが、これからの新たな産業との結びつきでございますけれども、低炭素社会、エネルギー先進圏、こういったものを九州をトップランナーとして育てていこうということで、特に九州では風力発電、太陽光発電、またバイオマス資源といった事で、エネルギーに関する取り組みが最先端なものがございます。

こういったものをさらに進め、普及していく必要があるということ、併せて九州の森、森林づくりを今後どうやって守っていくのかということを取り挙げております。

その下は省エネルギー対策の取り組みということで、都市部ですとか、運輸部門・産業・民政それぞれの部門ごとに取り組むをしていく必要がある、という事で記載しております。

P 3 1

31ページからは、拠点都市圏の形成と集約型都市構造ということで、都市自然交流圏の一方の都市側の役割を担う拠点都市の形成に向けた、コンパクトシティですとか、ユニバーサルデザイン、都市まちづくりを取りあげたところがございます。

P 3 2・3 3

次のページがコンパクトシティを取り上げた事例でございます。

その下の33ページが、都市と多自然居住地域の互惠関係、まさに共助ネットワークの取り組み、こういったものを例示としながら、交流連携というのをどうやって進めていくのか、現実はどういう取り組みがあるのかというのを、例示として載せておるところでございます。

流域連携はもちろん、山岳を介した取り組みですとか、沿岸海域を介した取り組み、また、海洋・島しょ等、これらでの取り組み。漁業者による森林づくり、漁師さんが山に登って木を植えようと

いう活動が現実的になされており、こういった、事例を記載しながら、皆さん方をはじめとした個々の取り組みが重要だとしております。

P 3 4

次の34ページからは基礎生活圏、プロジェクトの5-1からです。日常生活、こういったものをどうやって活動していくべきか、ということで、それぞれの生活圏の生活中心都市というのを右側のイメージ図で出しておりますが、こういった都市機能、こういった賑わいというのが非常に重要な意味重要となってくる。中小都市といいながらも、まちの賑わいというものが廃れつつある。そういった賑わいをどう取り戻していくかとして様々な取り組みがなされており、それらを紹介しながら、基礎生活圏というのを構築していきましょう、という事で記載しております。

P 3 5

下のページは、その中でも、先進的な取り組みということで、例示をしながら、伊万里湾ですとか、日豊海岸で、取り組みが為されております。また、多良岳ですとか霧島では、山を中心としてお互いの広域連携が推し進められている。県際での積極的な交流推進というの、見られるということで紹介しております。

P 3 6

次のページでは、生活環境、少子化という大きな問題を取り上げています。子供を産み育てるために、どんな取り組みをしていくべきか。子育ての支援ですとか、医療体制、また仕事をなさってる女性が就業し易い環境づくりの取り組みですとか、育児そのものへのバックアップ、そういったものを代表的な例示としながら、文章を記載しているところです。

P 3 7

その2と致しまして、下のページでございますけれども、この中では高齢者ですとか、障害者、またユニバーサルデザイン、いわゆる生活環境の中で、誰でもが安心とゆとりを持って暮らしていけるそんな環境づくり、ということで記載しているところでございます。

P 3 8

次のページ38ページからは、地域産業の新たな展開という事で、生活圏域でも重要な基幹産業になっております農業ですとか、林業・漁業をそれぞれ取り上げて、代表的な例示を示しながら文章を記載しております。

農業でいきますと、優良農地はもちろんですが、法人化ですとか耕作地の放棄の解消、また、企業の新規参入、こういった農業経営の安定化・効率化というのが非常に重要になると、代表的な例示を示しているところでございます。

P 3 9

下のページは林業について、非常に厳しい状況が続いております。このままでは廃れていってしまうのではないかとという中での、低コスト化・効率化、また木材の活用といったものを、下に写真がございましてけれども、様々な取り組みが為されております。やはり、林業の再生、育成というの

が非常に重要になっているところがございます。

P 4 0

次のページ40ページは水産業。九州では特に水産業が盛んでございまして、輸出もたくさん行っております。そういった中で、新たな取り組みとして、人工海底山脈を造り漁場をつくっていかうとか、また、資源の回復計画、右上に10項目ほど実際の取り組み事例を紹介しておりますが、様々な漁業資源を守り育てていこうということで、盛んに取り組まれております。

また、関アジ・関サバ等ブランド化ということで、販路を拡大されている成功事例もたくさんございます。そういった取り組み、新たな事業展開、及び担い手の育成を取り上げているところです。

P 4 1

41ページから生活イノベーションの展開ということで、多自然居住地域の中でも地理的に厳しい条件のところがたくさんございます。

離島は当然でございますが、半島地域、また中山間地域、地理的制約を受けている地域に対する克服をどういった方向性で取り組んでいけばいいのかということで、アクセス条件の改善ですとか、地域社会的サービスの充実といった点で捉えており、また、基盤整備、および交流人口・基盤産業の振興といった、新たな生活イノベーションを作っていないと、指くわえて見ているだけでは、なかなか厳しいのかなど。まさにそういった所に知恵と工夫というのが、今後必要になってくるのではないかとということで取り上げております。

P 4 2・4 3

次のページが、九州の特徴でございます離島を特段に取り上げました。九州は全国的にも離島が多くて、離島問題というのが九州にとって欠かせない問題となっており、大きな一つのプロジェクトとして、交通問題ですとか生活サービス水準、それと産業、こういったものをどうやっていくのか。特に43ページ下の方では、離島というのは閉鎖された区域ですので、ゴミ問題というのが深刻だと聞いております。それは単なる漂着ゴミだけの問題だけではなくて、離島で発生したゴミをどう処理するか、そういった問題もございます。そういった所にも新たな取り組みがなされている。

また、離島は非常に資源という形では、本土にない資源をたくさんお持ちです。そういったものを活用した産業の振興、そういったものを考えていく必要があるということでございます。

P 4 4

44ページは最後のプロジェクトでございます。まさに九州には様々な資源がございます。これらをどうやって活用していくのか。そのための地域づくりを考えていく必要があるのではないかと。

ここで、皆さんにお聞きしたいのですが、ジオパークって聞かれた事ありますか。聞かれた事ある方は挙手願います。(数名が挙手)

というのは、私はこれをやるまで知りませんでした。市町村意見で、島原市さんからジオパークという話を初めて聞きました。正直恥ずかしいのですが、勉強不足だったのです。世界遺産というのは皆さん良くご存じで、まさにここに書いている上の3つ、近代化遺産とキリスト教会、沖ノ島、この3つが暫定リストに入っているということで、登録を目指して活動されています。一番下の、島原、天草の御所浦、霧島の地質遺産。まさに、ジオっていうのは地質遺産ということで、すばら

しい地質そのものの遺産があって、なおかつそれが自然公園化している。そういった所を、ユネスコがバックアップして登録している。世界で50カ所以上登録されているようで、ヨーロッパとか中国が盛んに登録されているようです。日本も登録しようということで、現在、日本ジオパーク連絡協議会というのが設立されていて、島原と洞爺湖の有珠山、糸魚川、この3つがまさに世界登録を目指して動きつつあります。今年2月に日本の代表ということで、だいたい新規加入の場合は3つ登録できるようで、今そういう動きがされています。

新たなこういった動きもございますし、他に、歴史的な原の辻遺跡ですとか、美々津の事例が出ておりますけれども、いろんな資源をどう活用して、地域づくり、人づくりをどうやっていくのか。単に観光地化するだけでなく、地域が活動できるような取り組みがまさに為されようとしているということでございます。

P 4 5

45ページで最後でございます。先ほど会長からお話があったのですが、まさに皆様方が活動されているような新たな公による取り組み。やはり行政が非常に厳しい中で、行政にお願いすればできるといった状況ではなくなりつつある。人口が減少する中で、行政が何でもできるという時代じゃないという中で、新たな公、単純な民間だけとか、住民だけとか、行政だけということではなくて、その接点として、活動の場があるのではないかと。

まさにそういった状況の中でNPOというのがたくさん組織されておりますし、今日の皆様方の様に、皆で元気づくりのお手伝いをしようではないかという方がたくさんおられます。そういう活動がどんどん広がっていくので、それらの新たな行動、活動をもっと広げていきたいと思います。ということで、今回の国土形成計画の目玉で打ち出された概念でございます。

九州というのは従来から、そういう取り組みはたくさんあったのでございますけれども、そういったものをさらに進めて行こうということで、ご紹介しているところでございます。

簡単ではございますが、私のご紹介をこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

司会（波木）>

2 題目の演題といたしまして、「中山間地域における地域支援のあり方」ということで、九州地方整備局企画部広域計画課長の佐々木様をお願い致します。

先ほど、田中様から、九州圏広域地方計画が非常に多岐にわたる広域連携プロジェクトということでご紹介いただきましたが、その中でも、我々にとっても非常に関心の大きいところでございます、中山間地域の今後のあり方というところに焦点を絞った形でお話頂けるという事でございます。

佐々木様のプロフィールを簡単にご紹介させていただきます。国土交通省の方に昭和 57 年に入省されまして、そして現在の広域計画課の方には平成 19 年 7 月から課長として着任されておられます。この間に、北部九州圏のパーソントリップ調査ですとか、東九州自動車道の基本計画づくり、そういった事業を手がけられております。それから、非常に新しいテーマと致しましては、地域活力基盤創造交付金、これの受付窓口という形で今現在担当されているという事でございます。

それでは佐々木様どうぞよろしく申し上げます。

第 2 部

佐々木講師>

皆さんこんにちは。九州地方整備局企画部で広域地方計画課長をしております、佐々木と申します。今日は勉強会にお招き頂きまして、ありがとうございます。趣旨に沿ったご説明になるかわかりませんが、それでは早速、ご説明させていただきます。



今日はお手元に「中山間地域における地域支援のあり方」ということで、資料を配布させて頂いておりますけれども、中山間地域に限ることなく、ここに副題として付けていますけれども、九州圏における地域の存続・再生に関する調査ということで、九州全体についてのもう少し幅の広い調査をしましたので、その辺についても今日はお話させて頂けたらと思います。

内容ですけれども、冒頭ご説明もございましたけれども、九州の中山間地域やとりわけ離島、半島といった条件不利地域にある集落が、少子高齢化にともなって衰退している。集落そのものの存続が厳しい状況の中にある。こういう集落の実態を把握して、支援策を検討しようということで、2カ年に渡って、一昨年、昨年と検討してきた事について、お話をさせて頂きたいと思います。

【資料：中山間地域における地域支援のあり方】 P 1 - 1

ページをめくって頂いて、まず 19 年度の調査の概要という事ですけれども、この調査を進めるにあたって、集落問題について詳しい方々にご指導助言を頂こうということで、調査検討委員会を立ち上げて、その中で調査検討を議論しながら進めて参りました。

左側の下側に小さくて見えにくくて申し訳ありませんが、ご紹介しますと、委員長に、山口県立大学大学院の小川教授、北九州市立大学の学長であります矢田先生にもアドバイザーとして、総合的な観点からアドバイスを頂いているところです。

調査のフローですけれども、まず、基礎的なデータの収集を手始めにしまして、地方自治体と NPO へアンケートをしました。そのアンケート調査結果をとりまとめ、現地調査を行って、集落再

生に向けた施策の検討とか、社会実験を企画立案するという流れで検討を進めまして、3回委員会を開催しております。

1回目の委員会では、既存データからみた九州圏の現状と把握とか、アンケートの内容について検討しまして、2回目はアンケート結果の中間報告と、それから現地調査の対象を選定しまして、3回目はその現地調査の報告と、社会実験企画を提案して議論を頂きました。

ここで調査の結果解った事を右側の欄にまとめて書いてございますけれども、これはまた追ってご説明したいと思います。1回目、2回目、3回目の期日を見て頂いたら分かると思いますが、委員会を1月に立ち上げて、2月にアンケートの中間報告と現地調査、3月にとりまとめと、非常に厳しい期間の中でやりあげたということで、少し雑駁な部分もあるかもしれませんが、次ページ以降お話を進めていきたいと思っております。

P 1 - 2

ページをめくって頂いて、現状の把握ということで、九州圏を全体から見た地域の状況という事ですけれども、上から見てご理解頂けると思っておりますけれども、人口減少とか、高齢化の著しい地域というのは、中山間地域とか特に離島といったアクセス条件が非常に厳しい地域に多く見られます。

また、こういった地域の多くが生活サービスを受ける生活中心都市、先程ご説明がございましたけれども、生活中心都市から距離が遠い傾向にあるという事と、耕作放棄地面積が非常に多いというような課題も見受けられるということでございます。

P 1 - 3

次、これは自治体のアンケートという事ですけれども、19年当時、九州の中に251の市町村がございまして、今は若干減っていくつか合併が進んでいますけれども、この自治体に対するアンケートを実施しました。集落を維持するために、共同で行うような、溝さらいですとか道普請といった共同作業ですけれども、そういった集落機能の維持が困難であると、自治体が考えている集落は、アンケートの結果から、九州に610ある事がわかりました。

高齢化の集落では別の表を見てもわかりますけれども、自然環境、防災、地域文化の継承について課題を持っています。その課題は集落人口の規模が小さいほど、また高齢化が進んだ集落ほど深刻だということもわかってきました。

P 1 - 4

次に、NPOアンケートの結果ですけれども、集落支援の活動を行っている九州圏のNPO法人約2700団体にアンケートをお願いしましたところ、約2割の回答が得られました。

この結果によりますと、九州圏のNPO法人というのは、比較的若いというのでしょうか、設立してから3年満たないところが約半分くらい占めています。NPOについて、どういった支援活動を集落に行っているかということで、右の黒の■で示すように、5つに分類していますけれども、定住支援、国土保全・地域資源保全、それから地域産業・経済振興、生活サービス向上、地域コミュニティ・交流とか、それから高齢者に対する介護サービスの提供でありますとか、伝統芸能文化等の保全に取り組んでいるNPOが多いという事が分かってきました。

また、集落の支援等を目的とした社会実験の企画立案や社会実験を行う場合は参画する意志がありますかという設問には、200団体がすぐに参画する意志があるとお答えになっておりまして、

185団体については、すぐには無理だけれども、参画を検討してもよいとの回答を頂きました。

こういったNPO法人は都市部の方に多いという事もわかりました。

それから、17の集落に現地調査に行ったのですけれども、この現地調査集落の選定にあたっては、アンケートの結果として、今後10年以内に集落の現状維持が困難になると自治体が認識している140集落の中から抽出をして、自治体の意向であるとか、集落の了解が得られるかとか、そういうことを考慮しながら、17集落を決めて現地調査をしました。

その現地調査の結果ですけれども、集落の課題というのを2つに分けてみました。

まず市場の縮小や社会ニーズの変化に伴う地域資産価値の低下、それから、人口減少・高齢化による人材・組織の低迷。こういった視点で捉えた時に、地域産業・経済の分野では、海外からの輸入品に押されて農産物とか木材が低迷したりとか、また、後継者が都心部に出て行ってしまったりとかが課題となっています。

生活サービスの面では、利用者の減少でバス路線の維持が困難であったりとか、地域コミュニティの分野では、空き家がどんどん増えてきたり、高齢化によって集落の寄り合いが少なくなって地域活動への関心が薄れてきたりしています。また、国土地域資源の分野では、高齢化や人口減少による棚田の耕作放棄とか、農林地の管理低下など、国土保全の観点からも非常に大きな課題になっているということが現地調査の結果わかりました。

P1-6

次ですけれども、こういった課題の解決に向けて、どういう取り組みを進めていけばいいかということで、外からの支援が必要との観点から、外部支援の取り組みの構造について少し考えてみました。

先ほど集落の課題を申し上げましたけれども、その裏返しは実は課題解決策にもつながっていくということになります。

まず図の中心に赤い枠で示されておりますけれども、人材組織の強化と地域に存在する資源・資産、これは田畑とか森林とか地域資産という事なのですけれども、これらの資産価値を向上させる事が非常に大切で、しかも、それは人口が減って高齢化した集落が単独ではできそうにないので、上の方に書いておりますけれども、集落とその周辺地域、それから他所に出て行った他出者とか、都市部に住んでいる人達、これを外部支援者と申しますけれども、外部支援者の協力を得ながら支援をしていく必要があると考えました。

具体的な外部支援のメニューとしては外側にまとめているのですが、1つは専門家の派遣ということで外部ボランティアの投入、それから、地域資源の発掘とか、活動支援を行うための人材育成プログラムの開発。それから、交流参加の場をつくるということ。また、インターネットを利用した情報の利活用。さらに、定住支援とか、地域経済の循環、生活サービスの提供といった仕組みとか、事業制度の構築。こういう事が、支援の枠組みではないのかなということで提案をしているところです。

P1-7

次のページを見ていただきたいのですけれども、そこで本当は、具体的な社会実験の実施という所まで行き着きかかったのですけれども、なかなか期間的にも非常に厳しいということもあって、集落支援施策を具体的な姿にする前の前段ということで、先ほどお話しした取り組みの構造を参考

にしながら、4つのテーマから社会実験の企画案を作成してみました。

1つは、消費者志向の地域ブランド開発というような企画であるとか、あるいは地域にある既存の施設を拠点として整備する企画であるとか、あるいは、地域との交流促進させる、外部人材とつながる、つながりを創出させるような企画であるとか、空き家とか使われていない施設を有効に活用するような企画とか、こういうものを提案してみました。

この4つの企画案の中の2つ目の複合生活サービス拠点という提案について、九州の事例をちょっとご紹介したいのですけれども。

P 1-8

大分県豊後大野市に田中地区というところがあります。ここでは、地域高規格道路の中九州横断道路の整備に合わせて、「道の駅」を核にしまして、Aコープ、診療所、薬局、それから保健センター、そういうものが一帯に整備されてきています。集落のお年寄りが、コミュニティバスでここに来まして、そして、ここで病院に行ったりとか、買い物をすませたりとか、そしてまたコミュニティバスに乗って帰っていく。いわゆるワンストップサービスといいたいでしょうか、こういうサービスを提供して、この地域が非常に賑わってきているというような事例でございます。

私どもが今ご指導いただいています小川委員長もこれに携わっておられまして、先生いわく、看護とか生活サービスを集落の高齢者に提供するような、「健康福祉コンビニ」といった拠点整備を、今からはやっていく必要があるのではないかということです。またこの後でご説明したいと思えますけれども、私どもも、21年度はこういう取り組みを是非推し進めていきたいと考えているところです。

P 2-1

次に、20年度の調査の概要です。19年度の調査結果を踏まえまして、どちらかといえば19年度は幅広になった訳ですけれども、20年度はより即地的な集落支援策を検討しようということで、このフローに示しますように、昨年度のアンケートの調査結果から抽出された集落を対象としまして、今度は集落代表者である区長さんにアンケート調査を実施し、併せて、NPOとか大学・他出者、外部の方との連携によって集落支援が実施されたような、先行的な事例調査を行いました。

また、この集落アンケート調査結果から一つの集落を選定しまして、集落の元気づくりのためのワークショップを開催しまして、元気づくりへの提案とか協働体制のあり方を検討して、委員会の中で詰めていったということでございます。

1回目の委員会では、集落の代表者の方にどのような内容でアンケートを取るかとか、あるいは、先行事例調査の項目の検討を行いました。2回目では、アンケート調査の結果、それから先行事例調査の結果を報告し、そしてワークショップの対象地を決定しました。その後、ワークショップを3回実施しまして、最後の委員会ではその報告をしたということです。追って説明してまいりたいと思えます。

P 2-2

アンケートを実施する集落を選定するにあたっては、漠然とさきほど申し上げたような610集落とか全体ではなくて、その中には都市部の集落も混在していたりしていたので、一定の基準に基づく客観的指標に基づいて選定しました。ここでは、九州を代表する「典型的な小規模・高齢化集

落」として、我々が位置づけをしたんですけれども、アンケートの回答から、地方自治体はその存続が危ぶまれる集落として実感していると思われる、高齢者率で概ね30%以上、世帯数で概ね150世帯以下の集落、これを対象としてみようと考えました。

図の上に左上にあるオレンジで囲んだ範囲があると思いますけれども、ここが、対象集落ということになります。この対象となった自治体数は135市町村、集落数では481となります。こういうふうに仕切り、ある一定の条件を付けたとしても全体としては9割をカバーする結果となります。

アンケートを実施しまして、集落の方から直接回答を頂いたのですが、回収率は約7割。大変回答率が良く、多くの方々にご協力を頂きました。

それでアンケートの結果からいえる事なのですが、集落の世帯規模と高齢化率の関係から見ると、世帯規模が大きいほど高齢化率50%以上の集落の割合は低くなっているのですが、世帯規模が小さくなるほど、高齢化率50%以上の集落の割合が高くなっている。

また、今後居住を継続する上での不安としましては、全体として考えると医療施設が遠いというのが最も多く、次いで、鳥獣被害が非常に増加しているという事がございます。

それから、居住継続の意志ですが、全体的に見ると、住み続けたいという意向が強い傾向がみられるのですが、世帯規模とか高齢化率でみると、世帯規模が小さくなるほど、それから、高齢化率が高くなるほど、状況によっては離れざるを得ない、または離れるつもりであるという様な回答が多くなっています。

P 2 - 3

それから、次に集落元気づくりに向けた取り組み意向ですが、先ほどから何回も集落元気づくりという言葉を使わせて頂いていますけれども、言い換えると、集落に住んでいる人達が元気を取り戻すような取り組み、と言えると思います。

その取り組みの意向については、このグラフから見えるように、既に実施しているというのが17%で、取り組みの意欲があるというのが、約半分くらい。今のところ取り組む気がないのが35%くらいを占めている。

また、集落元気づくりに向けた取組意向について、世帯規模別で見ると、世帯規模が大きいほど、既に取り組みを実施している割合が高くなっていますし、世帯規模が20から50の範囲の集落が、取り組み意欲が高くなっているというのがわかります。

そしてまた、高齢化率で見ますと、高齢化率が高い集落ほど、元気づくりへの取り組み意欲が低い。それから、今後居住を支援する上で必要となる支援ですが、集落の相互扶助、それから、国や自治体の支援・協力ということについても、共に、「とても必要」、「必要」を合わせますと約9割を占めているということで、自助努力も必要だけでも、行政の支援にも期待しています。両にらみというところだと思います。

それから集落の交流、コミュニティ機能ですが、高齢化率と世帯規模が、集会所の有無無しについて分析してみますと、集会所がない集落の約9割が20世帯未満の集落ということで、小規模な集落ほど、集落元気づくりを始めるためのきっかけとなる集まる場がないということがわかりました。

P2-4

次に、先行事例調査についてですけれども、この先行事例調査の対象地を選定するにあたり、この調査結果を集落でのワークショップで活用したいということで、この4つの観点から選定する事にしました。

1つは、元気再生事業とか、新たな公といった事業に採択をされた、または、既に取り組みが行われていて、その活動・事業がまさに進行中で、その活動の経緯、プロセスをいろいろな現地の人に聞いて把握できるということ。

それから2つ目は、集落規模での活動であって、これから行なうワークショップへの活用が可能であるということ。

それから3つ目は、集落元気づくりを行う上で、参考となる有効な複数の課題をもっていること。集落問題を考えた時に、衰退していくのは、1つの課題だけで衰退していくのではなくて、複数の課題が混ざり合うといいますか、複合して衰退していく傾向がありまして、そういうものが、具体的にどんなものがあるのかということも知りたいということで1つ観点として挙げています。

4つ目ですけれども、先行事例を実施している自治体から、調査に対する協力が得られること。自治体の行政運営もそうだと思いますけれども、担当者のモチベーションによっては、決して前向きではなくて、後ろ向きの姿勢も見られまして、いろんな調査を進めていく上で大変苦勞したポイントではあります。

P2-5

それで、先行事例調査をやった後のとりまとめをして、4つ整理しております。

1つは、元気づくりを始めるきっかけとなった出来事、課題を明らかにしていく。

2つは、活動の始めから現在に至る、活動の経緯、プロセスを主要な項目について整理する。

3つ目は、活動を実施する上での外部との関わり、支援の受け方をどういう風にやってきたかということ整理しよう。

4つ目は、取り組みの成果ということで、活動を行ったことによって、どのように集落に変化をもたらしたか、あるいは、成果が上がったかということで整理をしました。

P2-6

次のページから、具体的に現地調査に行った事例をご紹介します。

まず事例1ということで、これは集落連携によって都市と農村交流を実施している事例ですけれども、場所は大分県宇佐市院内町のあまりだに余谷地区栗山集落という所で、集落の現況というのが、地区全体で138世帯。9つの集落から成って、栗山集落というのはその1つです。農地の多くが、棚田がたくさんあって、山地に位置しているという所です。

活動のきっかけを聞いていますと、農業従事者の高齢化や担い手不足によって、水路とか棚田の維持が困難になりつつあった時に、大分県の方から中山間活性化モデル地区に選ばれまして、県からの資金とか人的支援、これらの有識者もおられる訳ですけれども、支援を受けながら、平成12年に9つの集落が連携した「余谷21世紀委員会」をつくりました。この発足がきっかけとなっています。

写真にも載っていますが、大分大学の学生を農業体験の実習の場として受け入れたり、14年からは大分市の高崎団地というところで行われる地域のイベントに参加して、野菜とかお米とか販売

したり、あるいは、農業体験ツアーといった交流を通して、都市と農村の交流を深める様な活動を今まさに実施しています。

昨年、平成20年になりますけれども、地区内に、写真が載せてあると思いますが、「ひまわり」という名前の農産物直販所と農業法人を設立して、地域で採れた米を使ったオリジナルブランドの焼酎を販売するまでになっている。

取組成果ですけれども、大分大学の農業体験を受け入れる際に農業指導料を頂いているようで、その講師料、農産物の販売とか、焼酎の売り上げの収入をうまく使って、集落が主体となった自立した活動が可能となっている。

あと、学生の受け入れをすること、それから団地でのイベントに参加するといった外部交流によって、集落の人達にとってそれが楽しみになっているといった事が、全体として集落が活性化したという話を聞きました。

はじめは行政が中心となった支援なのですが、これが集落の自立に繋がっていったというような、良い事例ではないかと思います。

P2-7

それから次のページ。事例2ということで、これは都市部のNPOによって、都市と農村交流を実施している事例ですけれども。場所は、鹿児島県南さつま市金峰町^{だいさか}大坂地区^{ながたに}長谷集落という所です。

ここは鹿児島市に隣接する中山間地域で、先ほどと同じで農地は棚田と山地に点在しており、高齢化率が60%を超えている集落。

活動のきっかけですけれども、ちょうどこの地域は昭和中期まで錫の採掘と製錬で栄えていたそうで、鉱山の廃業に伴って過疎化が進行して行って、集落の維持が困難になってきた。

この地域にゆかりのある方、写真に載っているのですが、塩入氏は、この集落をなんとかしたいという思いで、ここにある、地域の支援ということで、「ちごの滝」と小さな滝があるんですけれども、集落の住民皆さんに呼びかけをして、寄付を募って水車を設置したり、竹が繁生しているので、切って環境整備も取り組み始めた。

そうしたところ、平成18年にNPO法人「プロジェクト南から」の方と偶然に知り合って、それが縁になりまして、NPOからの支援を受けながら、集落の人達が自由に気楽に立寄れるような、ここに「ちごの滝村交流館」とありますけれども、これも県の補助金を受けて建てたりとか、また、「ちごの滝展望場」を設置したりというふうに活動を広げていったという状況でございます。

昨年、平成20年には「新たな公」事業の採択がされまして、まちづくりの道案内標識、写真がございまして、それからあと、都市と住民との交流の要として期待されていますが、「登り窯」、私が行った当時は建設中で、もうすでに出来上がっているのではないかと思うのですが、こういった登り窯の整備もしています。

こういう環境整備が進むにつれて、駐車場のない非常に狭いところなのですが、都市からの来訪者も増えて、集落の高齢者が生き生きしてきたとか。この登り窯を活用して、若い人達に週末に来て貰って、焼き物を作って活動資金を確保するといった、新しい構想もいくつかできています。

P2-8

それから事例-3。他出した集落出身者の親睦会による集落支援事例という事で、場所は鹿児島

県出水市平岩集落。ここは、最盛期には農林業を中心に40世帯200人余りが住んでいたそうですが、現在では空き家も増えて集落全体で4世帯6人と、非常に過疎化が進んだ集落になってしまった。ここでは集落の人達だけの力では、例えば道路の草刈りとか、棚田水路の維持が困難になってきていたということで、そういった状況の中、出水市の町中に住んでいる集落の出身者の声かけで、忘年会を開催しようということで、それが契機となって集落出身者の親睦会として「紫峰会」が立ち上がりました。

この紫峰会の方々には集落の窮状を見かねて、平成15年くらいから、年に2回、メンバーで道路の草払いですとか、集落にある耕作放棄地に桜を植樹したりとか、平成19年には植樹した桜の花見を催したり、将来的には放棄地に花木を植える計画も持っていると聞いています。

取り組みの成果としましては、他出した集落出身者が、集落の外で結束をしまして、集落の支援活動を活性化するとかですね、例えば、「紫峰会」の活動ですけれども、他の集落も含めて、活動の場を広げる検討をしていると聞いています。

P 2 - 9

次の事例—4ということで、集落自体がNPO法人を設立して、環境整備・都市交流を実施している事例と致しまして、佐賀県基山町宮浦地区になりますが、集落の世帯数は14で過半数が70歳以上。福岡への通勤圏という事もあり、住宅団地からも近接している。比較的ロケーションに恵まれた地域の集落でした。活動のきっかけですけれども、農業従事者の高齢化、担い手不足ということで、ここは、耕作放棄地が増えるということもあったのですけれども、孟宗竹が非常に繁生して山林荒廃が著しく進んでいました。

こういった状況では若い人たちは住みたくないよねということで、まず、こういった状況を改善しようと、定年退職した人達を中心に有志が集まって、孟宗竹を切ってそこを公園化しようという環境整備のための任意団体を作り、ボランティア活動を開始したのが始まりで、これが平成15年の事です。

その後、集落外のNPO法人も参加するようになって、活動資金がいるため、ここでもお酒が出てくるのですけれども、オリジナルの大吟醸酒を作って、平成17年にはNPO法人になったと。

毎年春には桜まつりが開催されたりとか、筍の時期になると幼稚園児を招いて筍堀体験をしたりとか、今では桜と楓の植樹も700本くらいになって、里山にウォーキングロードを整備したりと非常に活動を広げています。

取り組み成果としましては、NPO法人化した結果、集落以外の幅広い範囲からボランティアの参加が得られるようになったとか、交流人口が非常に拡大したとかで、さらに地域の農産物の清酒を売り出す事で活動資金を得られたということです。

P 2 - 10

次に事例—5ということで、これは防災に関わる事例ですけれども、地元大学の支援による高齢者の災害緊急避難の事例ですが、場所は熊本県山都町^{まび}菅地区。中山間地域に位置しておりまして、94世帯234人。住民の内半数が65歳以上となります。

この集落では崖崩れや土石流等、自然災害が発生した時の避難支援とか救助が課題だったのですが、熊本大学の支援によって、集落の人たちと一緒に「防災まちあるき」、いわゆる地元の人、大学の先生、行政が一緒になって現地を見たり歩いたりして研究をしたということで、その時に住人と

行政が互いに期待し合うこととか、自主避難についていろんな意見交換をし、その結果として、コミュニティバスを利用した避難訓練を試してみようじゃないかということで、実施しているということです。

この結果として、過去に災害が合った場所、今後災害の起こる危険性の高い場所が確認できたことで、そこから災害避難連絡の方法とか、具体的な避難方向の検証が為されたというふうな事例でございます。

P 2 - 1 1

今、具体的にご説明しましたが、先行事例をまとめてみますと、いくつかの視点が見えてまいります。4つの視点から、効果及び留意点があるという事でまとめています。

1つ目は、集落の元気づくりについて、外部支援によるきっかけが取り組みのスタートになって、自立するに至ったという事例があります。

2つ目は、集落元気づくりは、NPOとか大学、行政、他出者の団体といった、いろんな主体が取り組んでいるということが解りました。

3つ目は、集落元気づくりには、生活サービスとか、災害への不安、共同作業の維持といった、住み続けるための不安を解消するための取り組みが必要だということも解りました。

それから4つ目は、小規模・高齢化が進む集落の元気づくりに向けた取り組みというのは、持続性、それからそれを支援する体制を構築する事が必要だということも解って参りました。

P 2 - 1 2

ここからは具体的に集落支援のワークショップに入っていきますが、ワークショップの対象集落の抽出については、集落元気づくりの取り組みが実際に可能かといった観点で、「典型的な小規模高齢化集落」の中から選ばせて頂いております。

おそらく、具体的には学術的な根拠はないと思うのですが、世帯規模で30世帯以上あれば、集落機能の維持が確実にできて、こういうところでワークショップを開けばうまくできるかなと。小規模高齢化集落の中でもそういう条件を備えるべきではないかという議論の中で選定してまいりました。

そういう集落の中から、過年度の成果であるとか、あるいは自治体からの協力体制を勘案しまして、最終的に宮崎県児湯郡西米良村の八重集落を選定して、ワークショップを3回行いました。

ここでワークショップを3回行いましたが、それぞれの回毎に「現状の問題をしてみよう」「自分たちの10年後を考えてみよう」「集落の未来について語ろう」と、テーマを決めました。それぞれ30名位参加者がいまして、大変に賑わったワークショップになりました。

P 2 - 1 3

次のページですけれども、このワークショップを開催するにあたって、前段階つまり0段階という事で、事前準備を行いました。

ワークショップに少しでも多くの集落の方々に参加して頂きたいということで、集落に住まわれている役場の職員の方、写真にも出ていますけれども、この方に協力を得て皆さんに参加の呼びかけをしました。

そして、区長さんに挨拶をかねて事前に根回しをし、それから集落全体の実態を把握するために、

この役場の職員の方にご同行頂きながら全世帯に個別訪問しまして、予備調査を実施しています。

P2-14

次のページですが、その予備調査を実施した全世帯のアンケート結果ですけど、統計では把握できない世帯ごとの構成とか、この集落で生活する上で不安を把握することができました。

九州全体とは違った結果が出ましたけれども、この八重集落についてみると、「鳥獣被害の増加」よりも「災害の発生の危険が高い場所がある」が、一番多い結果になりました。そしてまた、アンケートの結果から分かる通り、集落の元気づくりに取り組む意向がないという方も、7世帯ほどおられました。この方がどういう方かと申しますと、高齢者で一人住まい、かつ女性の方、そういう方が多かったです。

P2-15・16

そこで、第1回のワークショップの説明に入っていきますが、先ほど申し上げたように「現状の状態を見てみよう」とテーマを設定致しまして、参加者を4つのグループに分けて話し合いをして頂きました。年代別に分けて、壮年グループ、熟年グループ、高齢者グループ、若手グループ。

こういった工夫をしたことで、話しやすい雰囲気が生まれまして、参加者の中には今の八重集落の現状を改めて再確認したという方が多かったようです。

この結果、人口ピラミットを見て頂ければ分かると思いますけれども、後継者世代が他出していて、70代の居住者がもっとも多いといったような集落の厳しい現状も明かになりました。ちょっと小さくて申し訳ないのですが、上の方が2段になっていると思いますが、上の方が他出者です。非常に多くの方が出て行っているというのがわかります。

それから集落から出ていった人の実態を聞いてみますと、全体として51世帯ありましたが、その中で八重集落から2時間圏に住んでおられる方が3割いらっしゃいました。九州圏まで入れると、7割の方がいらっしゃるということで、いざとなると車で駆けつける事も可能ではないかと思えます。

P2-17

次です。ワークショップを具体的に始めた訳ですけども、集落の住民と我々のスタッフがワークショップに参加しながら、実際にどういった不安があって、どういった地域資源があるかということ、赤と青に分けて書いていきました。

その結果、いろんな不安とか地域資源が出てきまして、我々との共同作業でうまく地域資源が引き出されたということで、住民の方から新たな発見がありましたという話がありました。

先ほど、災害の話がありました、実はここは集落に沿って国道219号が通っているのですが、平成16年にさらにその上の山から大規模な土石流災害があり、甚大な被害にあったということです。集落の人たちが、雨が降ると自主的に個別の場所に避難するので、みんながバラバラになってしまっていて、集落の寄り合いがなかなか無い、水害にあってから地区活動するのが億劫になっていた、そういう風になっていったようなのですけれども、今回ワークショップをやることによって、水害に遭う前の地区活動の楽しかった頃を思い出しました、といった肯定的な意見も聞かれています。

ということで、1回目のワークショップではいろんな事に改めて気づいて頂けたきっかけにな

ったのかなと思います。

P2-18

それから2回目のワークショップに入りますけれども、「自分たちの10年後を考えてみよう」ということで、1回目のワークショップで出された主な資源と不安というものを、左に小さく示していますが、4つのテーマに分けてグループ分けをしました。どのテーマを選びたいか希望をとった上で選んで頂いたので、当然話し合いも盛り上がり参加意欲も高まって、自分でやれそうな事とか、こんな物を作りたいとか、意欲が出てきましたという意見も出されております。

ただ一方では、グループ分けしても年配者の意見が強くなる傾向がありました。進行にあたっての配慮が必要だと思いました。

ということで、ここでも非常に新しいアイデアが生まれたり、議論も盛り上がったというような形です。

P2-19

それから次ですけれども、グループごとに話し合った結果、企画された4つのプロジェクト。

1つは「MADE IN そこらへん」と題しまして、獣害をうけない作物を、黄色い花を咲かせる「ミツマタ」を使った地域の特産品にするとか。

あるいは2つ目は、台風災害から寄り合いが減り、集落のみんなで楽しむ事がなくなったということで、「八重の夜桜まつり」と題して、地元の方々にライトアップして夜桜を眺めながらバーベキューを楽しんだりとか。そこから村外の活動に広げていこうといったプロジェクトの提案。

それから、もう一つは「災害に負けない八重集落」と題して。災害に遭ったときに、実は集落の住民が一体となった避難方法ができなかったという反省があって、ここでは具体的な災害の対策をとりまとめたという企画を提案しています。

それから4つ目は「我が家の猟師さんで昔の村を取り戻そう」と題して、鳥獣被害が非常に多いので、造営された資産価値の高いヒノキを守るために、自ら狩猟免許を取って、鳥獣を撲滅しようと、そういう企画も出されました。

この結果、全体的な参加者と話し合いをして、お年寄りのやる気に驚かされたとか、負けていけないというふうな若い方の声も聞かれまして、ここを出されているテーマは皆ができそうな、身の丈にあった提案ということで、やる気を引き出して、テーマに取り組む時にはうまくまとまるのではないかと思います。

P2-20

次のページ、3回目のワークショップですが、これを具体的に誰がいつ、どういうふうにして取り組んでいくのか、実行していくのかということ、考えなければならないわけですが、この議論に際し、四面会議システム、ここでは4面ではなく3面になってしまったのですけれども、消防団、集落の女性、50歳以上の男性グループに分けて、実際に、1つ1つ取り組みの中身を考えて頂きながら、確認を行いました。

やっぱり議論を聞いていると、「言うは易く行うは難し」で、計画に上げるときは誰でも活発に意見を上げるのですけれども、いざここで何をするかと言うときに、非常に躊躇したり、具体的にいろんな多くの課題があるなど、そういうところに気がつく。なかなか難しいなあと思いつつも、最

後の方では、地域の人達の意識・気づき、見方等に少しでも変化が見られて良かったとか、きっかけづくりになって良かったと思うという感想を頂いております。

P 2 - 2 1

それから次ですけれども、3回目、これが一番最後のまとめになるのですけれども、集落の全体目標の共有化ということで、ここでは、「ミツマタ」というキーワードを中心として、元気づくりのテーマを組み立てた。先ほど申し上げたような、バーベキュー、それからいろんなことをやっていこうということなのですけれども、自らの意志でやろうと最後に突然立ち上がって「みんなで責任を持ってやろう」と力強くおっしゃった70代男性の方もおられました。ここに書いていますけれども、「生き甲斐を感じます。是非成功したいです。」といったように元気づくりのきっかけとなる参加の場として、ワークショップが大いに役に立っているなどと思った瞬間でした。

P 2 - 2 2

ということで、これまでやってきたワークショップの取りまとめになるのですけれども、支援の段階も1、2段階、要は根回しの段階になるのですけれども、0段階から元気づくりの実現を目指して行く、4つ段階の5つに分かれるのではないかと。

P 3 - 1 - 2

そこで、こういう事を踏まえて、具体的に支援策の提案をしていこうかということなのですけれども、「集落元気づくり」への支援策の提案ということで、左側に成果・わかったこと、それから課題、今後の取組・提案ということで示しています。

分かったことについては、アンケートとワークショップと先行事例調査で、それぞれに列挙して記載しております。

具体的に説明して参りますけれども、データベースの作成ということで、集落のデータは集落単位を捉えていく捉え方が自治体ごとに整合が取れていなかったりするのですが、既存の統計データでは把握が困難だったり、特に20世帯未満の小規模な集落では、アンケートの回収率も非常に低くて、情報が入りにくいということで、データベースの作成を提案しました。

これによって、自治体の集落から定期的な情報を吸い上げて、集落データを普遍的に分析したりとか、あるいは、集落实態を永続的に把握しようと、そういうことはできるのではないかと。

P 3 - 3

それから、集落元気づくりへのきっかけづくりワークショップへの支援ということですが、先ほどご説明したように、八重集落のワークショップで参加の場を創り出すことが、元気づくりへつながることを確認できたという事もございますし、小規模な集落ほど集落元気づくりへの取組が困難であるという事もわかっていますので、きっかけづくりのワークショップによって集落元気づくりを支援して行こうという提案です。

今後の話になりますけれども、八重集落以外に、委員会の先生方からのご指摘としては、もっと条件の厳しい、例えば離島とか半島、あるいは、世帯規模とか高齢化率の違う集落で、実施したらという提案を頂いておりますので、今年度引き続き実施していこうと考えております。

P 3 - 4

それから次は、自立的な集落元気づくりの取組体制の構築という事ですけども、これは集落へのアンケート結果、暮らしの不安の解消というのが、非常に重要であるということがわかりました。不安の解消に向けては、集落だけで取り組む事は困難だったりしますので、集落の近隣に生活する他出者に元気づくりに役立ってもらおう、あるいは、協力意向のあるNPOが九州には200団体もあるということで、こういった方を含めた取組体制を構築していこうという提案です。

P 3 - 5

それから4つ目に、知恵袋集の作成・更新と活用ということですけども、ワークショップの中で先行事例を紹介してきたのですけども、議論の中でタイムリーに情報を提供するというのは有効でした。ただ分野によっては先行事例の数が不足している事もあって、もっと事例があればなど考える。そういうところから、たくさんの先行事例があればいいなということで、この知恵袋集を作ってみたらという提案です。

P 3 - 6

それからこれが最後のページになりますけれども、元気づくりの支援を行う中間組織の検討ということですが。グラフを見て頂きますと、集落の元気づくりに取り組む気がある、ないに関わらず、国や自治体への支援・協力要望は高いということで、集落元気づくりのための支援に乗り込んで行く人にも、ある程度のスキルが求められますし、ワークショップをやった後のネットワークも必要になってきます。

そしてまた、ご説明してきた通り、支援分野は多岐に渡っていますし、九州圏の元気づくりの展開に向けて直接的な支援とか、あるいは人材の育成とか、育成の支援とか、集落に対する総合的な専門家集団から成る中間組織が必要ではないかということで、中間組織の設立を検討する提案をしております。

今後、組織が設立されれば、横断的な情報の交換とか、あるいは人材の交流が成されて、非常に有効な元気づくりの支援が可能になるのではないかと考えています。

今日は、こうやって勉強会を主催して頂くと同時に、志の高い方々に集まって頂きましたが、共助研を母体にしながら、将来に向けて上手に組織していく事も、検討の過程の中での選択肢の1つではないかと思っております。

幅広い議論を通しまして、より良い中山間地域のあり方を今後とも勉強していきたいと思っております。是非皆様のご協力をお願いします。

最後に私どものPRになりますが、平成19年の検討の経緯はすべてホームページに載せてあります。興味を持った方、持たれてない方でも、是非、ホームページの方にバナーを貼り付けておりますので、ここから入って頂くか、下のアドレスからご覧いただければと思います。

以上で、私からの説明を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

第3部

司会（波木）>

最後の方では、共助研に対してエールを頂きましてありがとうございました。それではお二人に座って頂きまして、もう30分ほどお時間頂きたいと思います。

今日は、非常に内容の濃い多様なご提案頂いたのではないかと思います、時間もある程度制約がございますので、会場の方と講師の方と少し意見交換をして頂ければと思います。

それでは、時間が許す範囲たくさんご質問頂きたいのですが、一人ずつテーマを分けて頂きましたので、先ず各テーマに対して、2人くらいご質問なりご意見を頂いて、1つずつ答えて頂いた上で、お時間がありましたら意見交換をしようかと思います。

では最初にまず、九州圏広域地方計画に関連しまして、田中様の講演に対してのご質問なり、ご意見ございましたら、どなたからでも結構でございます。よろしくお願いします。

Q1：栢谷氏>

建コンの方のお手伝いしております、栢谷でございます。

私が事前に出した質問は今日の説明で、ほとんど解消されたような部分もあるのですけれども、たぶんお二人に関わるような内容だと思うので、もう一度、今お話を伺った上で質問します。

省庁連携の問題についてお伺いします。特に中山間の問題については農水省、経産省など行政側の連携の現状がどうなっているのか。受け手は地元住民や地方の役場の職員など一本であるので、両者の対峙の仕方がどうなっているのか。例えば九州農政局さんの方と、省庁連携の仕組みが出来つつあるとか。さらにその動きがもっと具体的に協議されて、ロードマップみたいなものが出来ているとか。さらには2・3年後には省庁連携の一つの成果として、こういったところまで辿りつく、5・6年後にはこういったところまで辿りついた上で、地元との生活検証をやって効果を見ていく、そういったシナリオ作りが進んでいるのか、その辺についてはいかがでしょうか。



A1：田中講師>

省庁連携ですが、行政というのは皆様ご存じのように、極端に言えば、縦の社会です。それぞれ所管というのがあって、その枠の中で取り組むというのが大きな枠組みです。

そういう意味では、非常に横の繋がりには難しい。それから、それがうまくいっていないと言われる。以前から、お話はたくさんありまして、極端に言いますと、省内でも「局あって省なし」という話も当然ございます。

やはり縦割りのデメリットを逆に意識していかなければいけない。まさに国交省の中でも、人材は基本的には省で一本化して取り組むというのが一般化していますし、どこに配属されるかわからない。以前は、私は道路だ。私は河川だ。そういう縦割りの中で人を育ててきたのですけれども、そういうことではない。



そういった中で先程申しましたように、省庁というレベルでの連携では、農商工連携を盛んに進めようという声がたくさん出てきました。まさに農業と商業と工業。物を作って生産して売るまで全部一貫してやっていかないと、付加価値を高めていかないと、物を作るだけで耐えられる状況ではないのではないか。

また、そういうので実際成功されている例がいっぱいあるのですね。あちこちで特産品をネットで販売されていて、それが1つの資源（今日もお酒とか例が出ていますが）、そういった取り組みというのを、やはり経産省さんとか農水省さん、そういったところが一生懸命笛を吹いてらっしゃる。それをどう、どの点をうまく使うべきか。そういうのがなくても、既に縦割りの中でいろんなメニューをうまく消化しながら成功されている事例というのはいっぱいある。

例えば私どもでやっている事業で、道の駅がありますけれども、道の駅で1つの駅で何億も稼いでいるところは一杯あるのですね。細かいデータは知りませんが、9億稼いでいるところもある。

コンビニ1店舗年商1億稼げば万々歳という世界の中で、そういった取り組みで成功されているところもある。そういったところも国土交通省でやっているのは、駐車場とか情報を提供する場所を作るだけで、それ以外は農水省の補助を使ったり、色々な事をうまく活用されて成功されているのがあります。例えばということで話しましたが。

実際に色んなところで、ノウハウとして、どうやってそれをうまく使って、自分のところの資源を活用して元気に結びつけるのか。さっき佐々木課長が発表された分野に入るんだと思うのですが、我々としてはそうやって現実的に元気ががんばっているところが一杯ありますよっていうのを、広域地方計画の中で具体的には文章化して紹介していますので、何何事業と言う表現はほとんどしておりません。一般的に解りやすい表現でしか書いていないのですけども、そういった背景というのを実際に見ながら、各省庁からいろんなご意見を頂き、また各県さんのご意見を頂きながら、広域地方計画に反映していこうということで、計画をたてようとしています。

広域地方計画の協議会の構成は、各省庁の出先機関が全部入っておりますけれども、皆さんにはそういった思いをお持ちではないかと思えます。そのための協議会という形で、対等に議論していく場が一つできたという感じで受け止めています。

A1：佐々木講師＞

九州の集落支援に関する省庁連携に限ってお話すれば、確かにおっしゃる通り省庁連携はなかなか取られていません。

ただ、先ほど私をご紹介したように、一昨年、昨年やった調査の中では、19年にはオブザーバーとして農水省や経産省が入ったりしましたし、20年度の調査では、実際集落のある宮崎県の担当部長さんにも委員として入って頂いて、いろんな議論をしていこうということで、今まさにそういう連携をし始めようとしているところです。

先ほどの広域地方計画の中で具体的に言うと、どういう組織を作っていくかという話になるかと思いますが。広域地方計画の中の協議会をうまく使っていく方法もあるんですけど、そこはおそらく行政機関が中心になった組織であって、まず、集落を支援するためには、色んな人たちが携わっている訳ですから、そこには民間とかNPOとかそういう人達の、横の繋がりを活かすべきで



はないかという思いもあります。そこで、実は提案の中には、うまく繋がりを活かす集落支援のための中間組織ができないかというような提案をしているわけです。

ただ縦割りと言われますけれども、私が先ほど説明の中で申し上げたように、集落が衰退する原因は多様です。1つの原因だけで衰退していく訳ではない。ですから、そこに多様な行政機関が携わるのは当たり前の事なのです。だけど、そこをうまく横の連携をとりながら対策を取っていかないと、無駄が出てきたり、そういったことに繋がっていくのではないかと。

より効率的、効果的にやろうとすれば、ちゃんとした中間組織を作った上で、支援をしていくべきです。ただ、その中間組織の具体的なイメージは、まだ私どもも、おぼろげながらも見えてきていません。例えば、具体的な実態のある組織にするのか、その中には、業務を生業として生計を立てる人がいるかとかいないとかですね、ゆるやかな知識だったり、情報だったりの連携によって成り立っている組織だったりとか、そういうことをいろいろ模索しているところで、今から始まったばかりではないかと。お答えになったかわかりませんが、そういうことを考えています。

司会（波木）>

ありがとうございました。その他にいらっしゃるいませんか。どういう質問でも結構でございます。今日ご参加の方も、ほとんどの方が建設コンサルタントの関連の方でないかと思いますが、我々のこれから進めていく業務、広域地方計画・地域支援に関連する業務は非常に大きな関わりがあるのではないかと思います。そのあたりに関連しての質問でも結構ですが。

Q2：針貝会長>

まず、佐々木課長さんのお話で、最後に中間組織に関する提言がなされている訳ですけども、おそらく九州の今の取り組みだけでなく、各県も同じような取り組みされているわけですね。各市町村さえもそうかもしれない。

そういう意味でいろんな所で取り組まれている動きがあるわけですが、ことは非常に深刻で緊急性を要するテーマであるという意味からは、情報の共有を図って、支援体制というか、そういうものをしっかり1つ九州でも造るべきではないかと気持ちが非常にしています。

我々の郷（さと）づくり研究会では、島根県の中山間地域研究センターに行っているいろいろ習ったりしましたが、支援体制のモデル的・先行的な事例として、中山間地域研究センターは非常にいいのではないかと思います。そういう施設があつて、研修機会もそこにあるし、研究そのものもそこでやっているわけです。

九州でもああいうものを1つ設立するのはどうかと。そういう事を我々も、必然的に一生懸命説得しながら、やって参りたいなと気持ちがあつたものですから。その辺どうでしょうか。

緊急なテーマを効率的・効果的に進めるためには、全体が連携しあえる、そして情報がお互い見えるようなものでやった方がいいという意味で早めに進めてほしい気持ちがあります。

ああいった具体的な施設、機能を持った施設を、九州に1つ造るとというのが、手っ取り早い目標になるのではないかと。目標を掲げてそれにどうアプローチするかというような事が、見えるのではないかと、目標を達成できるという形で必要ではないかと感じがしています。



司会（波木）＞

今ご指摘あったように具体的にそういう事例もあるという中で、九州圏広域地方計画を、これから具体の九州なりの進め方ということで、ご提案になったと思います。その辺りについて、これから具体的にどう進めていくかということで、少しご意見頂ければと思います。

A 2：佐々木講師＞

参考になるかわかりませんが、確かに、中山間地域の研究にあたっては中国地方が先駆的に、全国でも進められています。先ほどご紹介があった、島根県中山間地域研究センターは全国に1つしかないわけです。私も現地に行ってよく勉強してみたいなと思うのですが、そこは元々、中国地方の国公立大学の中に中山間地域研究会というのが発足して、そこからそれに賛同した知事さんが、設立をした経緯があるようで、どちらかという政策アカデミック的なまさに研究機関として研究もするし、実践もしているということです。NPOひろしまねとは一緒にやっている事例もある。そういう実情だろうと思うのですが、ただ、実際に今の状況を聞いてみると、研究員をなかなか各県の方から派遣できないという事を聞いたりして、結構厳しい状況にある。

ですから、組織体として持つということは、お金がぜったい絡んでくる話になっていくので、要は予算をどこから取ってくるのだという話に成りかねない。委員会の議論の中でも、まさにそういう話も出ていまして、ある委員からは、結局は予算の話ではないかと。組織体として作ろうとするとお金の話、人の話ということで、そこは少し知恵を出しながら、考えないといけないよねと。

そういうことで、確かにご指摘の実態として、実物としてある組織、あるいは、バーチャルな組織。そういう事も視野に入れながら、考えて行くべきなのではないか。まだ、設計が出来上がってなくて、イメージもあまりないものですから、明確にお答えできないところが非常に心苦しいですが、今そんな状況です。

司会（波木）＞

同様のことで、広域連携プロジェクトの今後の具体的な進め方というところで少し。

A 3：田中講師＞

今後の計画をどういった形で進めるかという事のご質問だということで、お話しします。参考資料に出しています中間整理の資料で、42ページを開けていただけますでしょうか。42ページの中程に、第6章計画の効果的な推進ということで、2項目目に計画の推進体制ということで記載をしております。

これ実は中間整理で変えていまして、現時点で若干表現が変わっております。是非インターネットで見て頂ければと思います。さきほどの佐々木課長の最後のページ、九州地方整備局のインターネットアドレスがありますが、この中に、九州の将来像もしくは意見提案募集というのがあります。ここをクリックして頂きますと、私どもの広域地方計画のホームページに入りますので、その中に6月9日の協議会の資料があります。その中に計画本文を載せておりますので、その同じ項目を見ていただければ、どう変わったかというのがお解りになります。

この42ページの2番目の計画の推進体制の中で、2段落目に書いています。「このため、九州圏広域地方計画協議会において、各プロジェクトの目標の明確化を図るとともに、プロジェクトの進

捗状況や実施状況後もその成果をモニタリングしていくための枠組みについて検討を進める」と書いているのですが、現時点で、これをモニタリングという言葉はございませんけれども、各プロジェクトの指標の明確化を図り、毎年度進捗状況を継承するとしています。

いわゆる、ここで書いた、広域連携プロジェクト、いろんな各省庁もしくは各県の取り組みを文章として書いていますが、その背景としては具体的な取り組みがございます。こういった取り組みは、その結果として、こういった問題意識を、簡単に言いますと社会重点的に言います指標、モニタリングしていくための指標を決めましょうということで、今から検討を進めている状況です。こういった指標を基に、検証してくださいということが、本文に書き込んであります。

なおかつ、全国計画では、政策評価をしなさいとなっております、これに合わせて広域地方計画においても、評価を行い計画の見直しが必要な措置を書いております。基本的には10年計画ですから、10年を睨んだ計画ですけれども、毎年度一定の検証を行いながら、必要に応じて見直しもやっていこう。その中で、実際にこういう施策を打ち出して、取り組んでいるけれどもその結果がどうなったか、いわゆる効果が出てないのじゃないか、もっと違った取り組みがあるのじゃないか、そういった方向で見直していく必要があれば、その時点時点で関係者の意見をまとめていく。

何年後になるかわかりませんが、4・5年ぐらいの間には見直しもあり得るのではないかと。そういった検証をきちんとやっていくという事で、当然、構成機関・国の機関が参加する協議会の中で、協議して計画づくりを行っているわけですから、その推進というのは一定の責任・認識をもとに進められているという事でご理解して頂きたいと思います。

ご質問のお答えではちょっとないかもしれませんが。

司会（波木）>

ありがとうございました。

今日、お越し頂いております講師の方々には、平素業務を通しておつきあいさせて頂いておりますので、また、今日のことでご質問等ございましたら、その時にでもご質問をしていただきまして、今後の業務に活かしていただければと思います。

本日はお二人ともご多忙の中、貴重な時間を裂いていただきましたことを感謝いたしております。本当にありがとうございました。

最後に共助ネットワーク研究会から閉会のご挨拶ということで、赤星副会長から一言お願いいたします。

赤星副会長>

長時間に渡りまして、講師を務めていただきました、佐々木様、田中様、及び建設コンサルタンツ協会の皆様、本当にありがとうございました。

特に田中様については、広域地方計画の目指す姿を多様な切り口でご紹介して頂きまして、都市と農村の連携づくりには、助け合う信頼関係が新たな社会資本であるという点でも、これはまさに共助研の目指す姿の1つとっております。

また佐々木様については、過疎集落の維持の秘訣ということで、大きく3つのポイントがあったと思います。都市周辺を含めての外部の力が必要だという点、2点目が、人口の多い少ないでなく、住人が幸せに感じられる、自分たちの物差しを作ることがポイントとなっている。3点目が、支えるものが1つでもあればその成功が多分野に広がる。こういった3つのポイントがお話の中に感じられます。こういった事を把握しながら、我々共助研のこれからの活動に活かしていきたいと思えます。

今日は長時間になりましたが、本当にありがとうございました。



司会（波木）>

これで閉会にしたいと思います。皆さん長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。